

人輝く・安芸高田



あきたかた

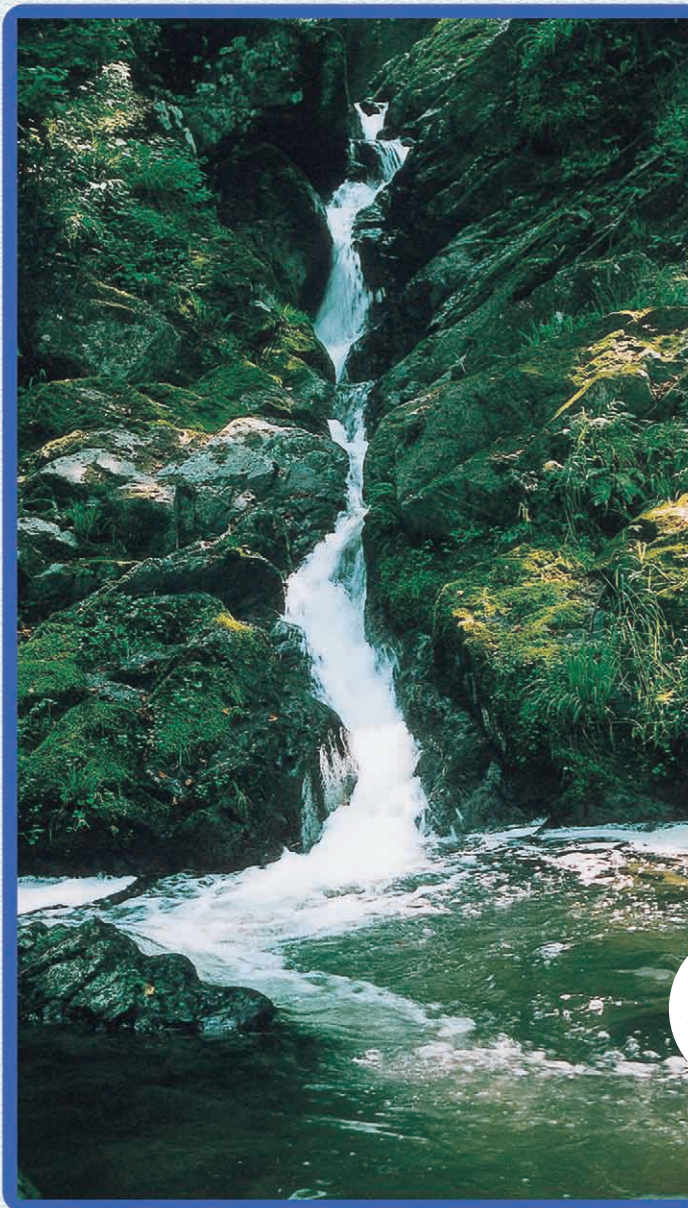
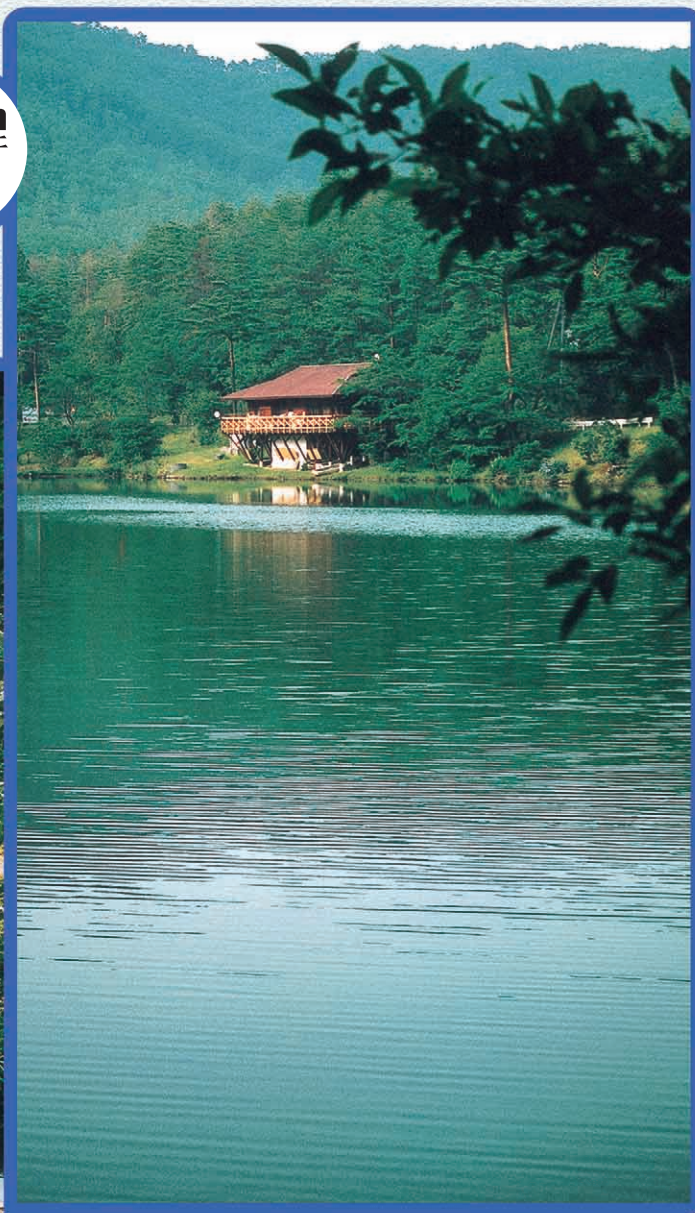
議会だより

第2号

2004(平成16)年
8月20日発行

美土里

Midori
ほととぎす
遊園



向原

Mukaihara
どうどうの滝

主な内容

第2回(6月)定例会

- 協働の街づくり…………… 2ページ
- 予算審査特別委員会…………… 4ページ
- 小泉首相に安芸高田市の声を!!… 11ページ
- 一般質問…………… 12ページ
- 傍聴者22名の声…………… 22ページ

AKITAKATA

熱闘夏の陣

420億円を可決

特別会計 162億9,736万円

背景は、温水プール工事現場

安芸高田市の6月定例会が、6月15日～7月16日までの35日間の会期で開会された。予算審査特別委員会を設置し各常任委員会の慎重審議を経て、7月16日の本会議で原案どおり可決した。

一般会計257億円の歳入は市債が72億円と約3割を占める厳しい財政のなか、財政調整基金の取り崩しや補助金等の一律削減など緊縮予算となった。

歳出の主なものは人件費・公債費等で42.7%の109億6千万円、補助費等が約20億円、地域支援基金が約33億円を占める。

特別会計162億円のうち主なものは、国民健康保険・老人保険・介護保険の115億8千万円、下水道関連の約23億円、上水道関連の約19億円となっている。

補助金10%カット 委託金20%カット

承認

節約・緊縮財政

協働の街づくり

平成16年度予算

一般会計 257億7,400万円

●平成16年度建設施設

施設名	16年度予算 (建設費)	建設計画予算に占める特例債予定額	
		総額	特例債
特別養護 老人ホーム	2億2,900万円	11億8,800万円	4億6,000万円
温水プール	5億6,800万円	9億7,200万円	

●平成16年度建設調査施設

施設名	16年度予算 (調査費)	建設計画予算に占める特例債予定額	
		総額	特例債
第2庁舎	2,457万円	14億7,000万円	11億9,000万円
文化ホール	500万円	35億円	30億5,000万円
葬斎場	308万円	18億円	15億 24万円



建設計画

議会

平成16年度予算 原案どおりに

予算審査特別委員会

7月13日開催

予算修正案を否決

委員長 松浦利貞

財政が今後一層厳しくなることが予測される中、行財政改革の展望を明確にすること、本庁と支所機能の権限や役割の整理、均衡のとれた振興会の育成指導の必要性、新市計画のうち、主要事業の具体的計画について明確にする必要があるのではないかな等の意見がありました。

審査の結果につきましては、一般会計予算をはじめ計12の予算案件について全て原案どおり可決すべきものと決しました。人権推進費に対する修正案が提出されましたが、賛成少数（賛成者8名）で、修正案は否決されました。



予算審査特別委員会

Q 滞納、未収金は全体で六億円もあるが対策は。

A 市を挙げて整理に取り組んでいます。各部にまたがる滞納整理対策本部を設置し、徴収に努めます。

Q 市の広報誌に出生やお悔やみについては載せないということだったが、4月号から載っている。個人の情報を守るといふことをどのように整理したのか。

A 住民から要望があり、協議の結果、載せることになりました。窓口で掲載の可否について確認し掲載しています。

Q 向原町には隣保館が無く、他の5町にはある。今後人権対策をどう推進するのか。

A 隣保館は、社会福祉法に基づき、地域のコミュニティセンター

として人権啓発の推進及び市民生活の向上を図る事業を実施しており、向原町についても今までの通りの予算付けで人権推進事業を進めていきます。

Q 納税組合の団体納付奨励金は全町にあるのか、また、将来は解消されるのか。

A 八千代町にはありません。基本的にはプライベートの問題でいつまでも続けることは難しいが、地域コミュニティの役割もはたしているため今後検討します。

Q 福祉事務所の設置による成果は。

A 生活保護、母子福祉事務所の処理が早くなりました。

Q 国保・老人保健は前年度とどのように比較して予算したのか。

A 老人福祉大会、敬老会は市全体で実施するのかが、敬老会について



吉田人権会館

A 被保険者の増と医療費の増を考えた予算です。

Q 老人福祉大会、敬老会は市全体で実施するのかが、敬老会について

A 老人福祉大会は一堂に会しての開催ですが、敬老会については

これまでのように各町単位で実施します。

Q 商工会の統合はどうなるのか。

A 県の指導もあり、早期に合併できるような環境整備に努めます。観光協会についても同様です。

支所機能の充実・強化

予算審査小委員会
《総務常任委員会》

7月1日開催



本庁の混雑と比べてみると…

〈特徴的な意見〉

- 人件費等の経常経費の削減あるいは補助金や委託料等の一律削減等その努力が伺える。
- 補助金交付団体への会計の精査を含めた適正な指導が必要。
- 組織・機構の問題として、本庁と支所の権限や役割、あるいは予算の配分方法等明確にされたい。
- 市民の財産に関わる地籍調査については、早期に完了すべき。

Q 市全体の地籍調査はいつ頃終了するの

A 旧町で済んだ町、調査中の町、中断している町もあり今後全市が終わるよう努力しますが、土地所有者の理解と協力がないと進められない事業です。

Q 各団体や組織等に補助金、助成金等の中

A 身の調査、精査を行い、予算が余っている団体には削除だけでなく、出さない事も含めて考え、運営についても指導すべきではないか。

A ご指摘のとおり行政の出した補助金等は厳格に精査し整理していきます。

Q 地域振興基金条例の中で有価証券等で管理運営できる事になっ

A ているが、リスクを伴う事と思うが。

A 基金管理運営は今日の時代では投資的な

ことはできません。元本割れになるようなことは絶対にしていないことで管理します。

Q 歳入予算で基金の取り崩しを九億六、八〇〇万円繰り入れてあるが、合併時いくら

A の基金残高があつたのか。

A 合併前の各町全体で財政規模は一二七億円、その一割程度の約一三億一、〇〇〇万円を財政調整基金として持ちこんでいます。

Q 特別職の報酬等、財政難の中で、全職員

A の人件費の引き下げの考えがあるか。

A 義務的経費の中で、人件費の占める割合は大きい。人件費については、課題があるの

A で今後定数管理などの必要もあり、県からの委譲事務もあります。それらを併せて行政改革の中で整理していき

Q 各支所機能の充実の中で支所長の決裁権

A 限は。本庁と支所の意志の疎通の度合いが重要な

A であり支所長は、旧町長のような気持ちに



本庁福祉保健部

なって住民と対応する中で本庁と連携をとりながら進めていくことが大切。支所長は事の中心でできることと、できないことをすばやく判断して対応することが大切だと思います。

協働して～連携して～

予算審査小委員会
《企画常任委員会》

7月2日開催

〈特徴的な意見〉

- 市内32の地域振興会が存続するが歴史や形態が様々であり、あまり格差が生じないよう指導が必要。
- 地域振興会への補助金の在り方について。
- 住民自治組織確立のための進め方の指導について。
- 情報に係るインフラ(社会基盤)整備について。
- 支所本所間の幹線道路等交通対策について。
- 第2庁舎・文化ホール・葬斎場の建設構想・計画について。



第2庁舎予定地(吉田公民館付近)

Q 市全体で32の地域振興会があるが、各々の活動には格差がある。環境整備が必要と考えるが。

A 組織設置は数ヶ月から30余年を超えるものまで多様です。本庁・支所の地域振興課が窓口となり、地域の課題の把握をし、地域の振興策を進めます。

Q 各振興会の地域課題は? 施策・仕組みについて伺う。

A 地域課題を住民と行政がしっかりと話し合い、行政が主体性をもって、自汗を流す地域振興に取り組んでもらいたいと考えます。住民参加と情報公開が基盤と考えます。

Q 地域振興会の活動を行うには、厳しい地域もある。活動のノウハウ等指導方法は。

A まずは、一定の水準まで引き上げること

Q 第2庁舎整備事業、総合文化福祉保健施設整備事業等の複合的な考えは。

A まず、第2庁舎の条件等を早急に整備し、財政面、工期等の課題を含め方向性を確認し9月の定例会まで

Q 第2庁舎建設に関する担当部署は。

A 総合プロジェクトチームを組んで建設等対応したい。全体の調整は企画課を中心に対応します。

Q 葬斎場の建設へのとりくみは。

A 大規模施設であり、合併特例債との関係からも早く建設したいと思えます。ペットの火葬施設も対応します。



川根地域振興会(ホタル祭り・6月20日)

Q 庁舎の管理費が現状で一億三、五〇〇万円あまり予算化している。第2庁舎、文化ホール等の建設にあたっては、場所が市街地であり、建設事業費の圧縮には格段の配慮が求められるが。

A 建設計画の事業執行は細心の注意を払います。

Q 情報インフラの整備は。

A 情報伝達には有線放送、防災無線等で行っていますが、情報過疎にならないように整備手法、運営について総合的に検討します。

Q 葬斎場の建設へのとりくみは。

A 大規模施設であり、合併特例債との関係からも早く建設したいと思えます。ペットの火葬施設も対応します。

福祉の充実を

予算審査小委員会
《厚生常任委員会》

7月5日開催



48名が通う根野児童館（子ども、笑顔）

〈特徴的な意見〉

- 市税などの滞納整理の対策本部は厳しい徴収を。
- 団体補助金の算出基礎についての均一化を。
- 旧町時代から補助をしている吉田病院のサービス等に対する風評について対応できないか。

Q 旧町時代から吉田病院へは補助金を出しているが、今後の対応は。

A 吉田病院に対する補助金は18年度で終わります。広域連合で県の補助事業として精神病棟の整備をしました。サービス等の充実について、吉田病院運営協議会においても、絶えず病院側に意見を出しています。今後、より一層協議を進めていきます。

Q 滞納の回収手法、見込みについて尋ねる。税だけでなく負担金も厳しく回収すべきである。

A 滞納分の見通しは、最低でも前年度旧町実績の合計より多く徴収する目標で算出しています。納付不履行等については、法的に整理していきます。助役を本部長とした対策本部を設置し、滞納の負

担金・税の回収に努めていきます。

Q 児童館と放課後児童保育について、教育委員会との協議はどうか。

A 児童館は1～6年生まで、児童クラブは1～3年生までが対象となっています。教育委員会とも連携をとり、学校外教育もネットワーク教育とするよ

う努力していきます。

Q 人権推進費の中で、人権会館の事業内容と、5団体の補助は。

A 人権会館の事業は人権相談や人権啓発の講演会、パネル展、あるいは文化教室などです。補助5団体は、市協議会一、五〇〇万円等解放運動団体、青少年育成団体、人権対策協議会、女性会と住宅関

係の利子補給です。

Q 男女共同参画の推進計画は。また、各町の女性会への補助金はいくらか。

A 市民の意識調査を行い、庁舎内に推進委員会、また女性団体を中心に懇話会を設置するなど、プラン策定に向けての組織づくりを図り、平成17年度末の作成に努めます。予算は一三八万円計上しています。他に安芸高田市連合女性会へ各町実績に基づき二〇三万円計上しています。

Q 市民の葬儀に際し、市長の参列がないが、行政として出席すべきではないか。

A 合併前の各町の対応は違っていましたが、新市では、協議のうえ、参列しないことに決めています。弔辞については受付時に渡しています。



一層のサービス充実を（JA吉田総合病院）

特色ある学校づくりをめざして

予算審査小委員会
《文教常任委員会》

7月6日開催



市内最古の校舎（昭和10年建設）郷野小学校

〈特徴的な意見〉

○合併協議における協議事項の事業と継続、市長部局と教育委員会間で教育行政の連携が期待できる。

○児童・生徒が安心して学校生活ができ、学力・体力の向上が図られ明日の安芸高田市を担う人材が育ってくれることを願う。

Q 各教育分室の権限は。

A 各分室とも特性を生かした事業を主体的に展開している。本庁としても状況把握をしています。

Q 児童・生徒の不登校の状況は、どのようになっているか。

A 年間30日以上休んでいる者という基準に照らせば、15年度は小学校11名、中学校28名が不登校。各学校の取り組みによって、そのうち12名が登校できるようになった。それ以外の子どもも状況が改善されつつあります。

Q 新市就学指導委員会の予算は。

A 就学指導委員会報酬は3月に条例設置されました。予算は委員25人分を計上しています。

Q 児童・生徒と福祉との関わりは。

A 「総合的な学習の時間」等において福祉を学び、老人ホーム等であいあいしています。

Q わがまちの教育支援の内容。

A それぞれの学校からの申請をもとに支援します。

Q プールの改築計画はどうか。

A 老朽化したプールについては、財政的なことを考えて、今後計画的な改築を検討します。

Q 少人数の中学校での団体競技ができるか。

A い。何か方法はあるか。通学区域の適正化検討委員会を設置して研究していきます。

Q 教育の平準化にどう対応していくのか。

A 学力テスト・体力テスト等により、課題を具体的に把握して、それぞれの学校で緊急を要するものから取り組みます。

Q 無形文化財の記録の再検討が必要ではないか。

A 機器等の研究をして、永久保存や視聴ができるように検討します。

Q 私立幼稚園への補助と今後の対応は。

A 七二万円が計上してある。就学前教育の重要性からも今後の対応を検討していきます。

Q 各種審議会の予算化は。

A 社会教育委員、公民館運営審議会、文化財保護審議会、体育指導委員を新たに委嘱する。任期は2年間となっています。

Q 体協への補助と事務局体制はどうか。

A 体協へ四三九万円（吉田一四二万円、八千代四三万円、美土里五三万円、高宮四九万円、甲田四三万円、

向原一〇七万円）の補助となっています。将来的には事務局を団体が持つべきと考えています。

Q 人権教育費の予算減の内訳は。

A 人権教育費と市民部の人権啓発費との仕分けによる減額となっています。

Q 英語指導助手の成果と課題は何か。

A 国際化の中で、英語会話が目的で、入学試験でもヒアリングがある時代となっている。各校とも積極的に取り組み、ゆとり教育の中で推進していきます。

Q 体育指導員制が活用されているが、委員の人数と選考基準は何か。

A 市内62名で今後引き続き続きます。社会的希望があり、スポーツに熱意等のある人が選任されています。

アスパラ1億円産業へ

予算審査小委員会
《産業常任委員会》

7月7日開催



委託料が不要になる日は… (甲田堆肥センター)

〈特徴的な意見〉

- 有害鳥獣対策の施策の充実について
- 地場産業の育成について
- 堆肥センターや農産物加工処理施設、農業振興センター等を拠点とした農業全般の振興について
- 農地利用増進の賃貸借料金の統一化について

Q 商店街の活性化事業の具体的な取り組みは。

A 大型店にないものを目指し、注文による配達制度などを研究中です。

Q 農業振興センターの発足にあたり現在の振興公社との関係は。

A 17年度の組織化を目指し役割分担について検討協議中です。

Q 農産物加工処理施設の現状は。

A 国庫制度の経営構造対策事業を活用し、16年度から取り組みを始めています。

Q 給食の地産地消の取り組みは。

A 地域営農費で計画しており、教育委員会やJAと連携をとりながら進めます。

Q かんがい排水事業は2戸以上となっているが、暗きよ排水は1戸でも助成対象か。

A 対象となります。

Q 標準小作料を一本化されたか。

A 一本化にいたっていません。農業委員会で11月末までに検討します。

Q 家畜排泄物リサイクル事業の運営状況と今後の展開は。

A 現在、美土里、甲田の施設は委託料を払い運営しています。今後、高宮に2つある堆肥センターと連携し、4つのセンターで連絡協議会を組織し、作物に応じた良質な堆肥を生産し、販路の拡大に努めます。

Q 商工会の合併について。

A 共同事業を進める中で早期合併を促進します。

Q パイプハウスの補助内容は。

A 附帯施設には二重カーテンや加湿器等が入り、国、県で対応可能な場合は事業として申請します。果樹も

Q 林道戸島(向原)入江(吉田)線の投資効果について。

A 延長区間2、520mで戸島、入江を林道で結び国道を経由して八千代町に連絡す

含みます。

Q 中山間地域等直接支払事業について。

A 平成16年が現協定の最終年度となります。今後は事業の効果を引き続きを打ち出して引き続き存続を強く要求します。

Q 有害鳥獣対策の内容について。

A 事業の柵の関係は、トタン、ネット、電気柵いずれでも良い。1km以下が資材費の4分の1、1km以上が資材費の3分の1(限度額20万円)、集落の場合、100万円を限度額として資材費の2分の1補助となり、いずれも新設に限る。市が主体で猟友会や捕獲班と取り組みを協議し、実施します。

Q 地場産業育成の今後の事業方針について。

A 農・工・商業部門の全体的な活性化が必要で、新市全体の中で新しい振興方をさぐっていきます。

Q 農業振興センターの役割について。

A 認定農業者等の育成及び地域営農の支援が、このセンターの役割です。設置形態及び業務内容についての検討を進めます。

る。投資効果等、調査しながら慎重に検討致します。

Q アスパラの1億円産地化について。

A 15年度末で栽培面積が18・7ヘクタール、15年度販売額五千万円、今年度は栽培戸数161戸で八千万円を販売目標とし、今後20ヘクタールに増やし1億円産地化に取り組みます。

温水プールに9億7,200万円

予算審査小委員会
《建設常任委員会》

7月8日開催



温水プール建設現場(進捗よく率40%、8月現在)

〈特徴的な意見〉

- 下水道総合整備計画の早急な見直しと、早期事業化を。
- 温水プール工事の執行について細心の留意と利用の促進を。
- 用地取得の際の本所と支所との連携。
- 建設土木工事等の入札業者の選定基準、格付け等を早急に決定されたい。

Q 生活道舗装の基準と、下水道整備事業の総合的な見直しについての基本的な考え方はどうか。

A 基準については、当面、これまでの旧町の施策を実施しながら調整します。浄化槽整備は、今年度全市での見直しをしながら調整し、効率的かつ早くできる方法を模索していきます。

Q 下水道処理区域については、関連省庁との関係で経費等有利なものを検討して、弾力的に進めます。

Q 合併で事業の執行が遅れ、事業を翌年に繰越すようなことはないか。

A 基本的には年度内完成を念頭においているが、繰越しが予想される場合は国・県と協議して進めます。路線についても、用地取得を先行しながら進めます。

Q 経費の節減、職員の研修、資格の取得、知識の向上等の対策は。

A 県土木からの派遣、技術センターへの派遣により、専門性の高い職員の育成に努めます。

Q 早急に事業について基準の整備が必要なのではないか。

A 数年で調整し、整備を進めていきます。早期の対応が必要と考えています。

Q 道路改良、下水工事等の入札で業者の基準はどのようになっていくか。下水道全市見直し業務の内容について説明を求めます。

A 16年度入札制度検討委員会により基準を検討しています。新たな入札制度を検討しています。



環境良好 (向原中央浄化センター)

もあり検討が必要で

Q 公共下水道の許可申請業務における事業の見直しは、吉田ではどの地域までになるのか。

A 旧吉田町集合処理区域内の事業を中心に、管路整備計画、丹比可愛地区の公共下水道計画等全体処理区域の見直しとなります。

Q 温水プールの事業内容、維持管理費はどうか。

A 健康維持増進、機能回復をめざし、吉田町西浦に建設します。八億七、二〇〇万円の建設費を見込んでいます。維持管理費は年間四、〇〇〇万円程度必要となり、利用料を二、五〇〇万円と見込んでいます。

Q 合併浄化槽の月々の管理は、市役所で実施すれば家庭の負担が軽くなるのではないかと。市に管理して欲しいとの申し出があれば管理するようにします。合特法との関係

A 市に管理して欲しいとの申し出があれば管理するようにします。合特法との関係

小泉首相に 安芸高田市の声を!!

6月定例会に提出された意見書は4件で、すべて採択されました。

① 中山間地域等直接支払制度の継続 及び充実・強化を求める意見書

提出先

内閣総理大臣・衆参両議院議長・財務大臣・
農林水産大臣等

国において、平成16年度で終了する「中山間地域等直接支払制度」の検証を進められているところである。

経営規模が零細で、生産条件が厳しい中山間地域が、市域の7割を占める本市においては、制度に基づく集落協定を通じた話し合い活動を契機として、農地や水路等の農業用施設の共同管理等の持続的な農地保全活動による耕作放棄地の防止など、中山間地域の農業・農村の機能の確保に大きな成果を上げている。

よって、中山間地域等の実情を深く認識され、制度の充実・強化について特段のご配慮がなされるよう強く要望する

② WTO農業交渉で新しい 貿易ルールを求める意見書

提出先

衆参両議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣等

③ 地方分権を確立するための真の 三位一体改革の実現を求める 意見書

提出先

衆参両議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・経済財政政策担当大臣・総務大臣・財務大臣等

④ 地方の道路整備の促進に関する 意見書

提出先

国土交通大臣・内閣総理大臣・総務大臣等



地域ぐるみの有害鳥獣対策（甲田町下小原）

新市の建設へ 市政を問う

一般 質問

向原会派



山本 三郎
議員

Q 安芸高田市の行財政基盤の強化について。

A 税収は落ち込み、国・県の補助金の削減等、財政環境は極めて厳しい状況にあります。高田郡6町は、生き残りを賭けた戦略として、安芸高田市を発足させましたが、合併によって財政状況は好転するものではありません。今年度を行政改革元年と考え、無駄を省いて市民のための施策ができるように考えています。行政運営の道筋を明確にし、効果的・効率的な行政システムを確立するため



中国電力より賃借の本庁建設部（職員51名）

に、住民参加型の行政改革懇話会と改革を推進する行政改革本部を早急に設置して、この問題に取り組んで参ります。

行政改革懇話会のメンバー構成については、専門的・経験のある方に委員になっていただき、効率の上から委員会にしていきたいと考えています。その中で、ご指摘の行政評価システムをどうしていくか、併せて協議します。



鳴石 勸
議員

Q 施政方針を具体的に。

A 固定資産税の減額の撤退、倒産、設備投資の抑制等を大きな要因に一億三、二〇〇万円の減額となっています。

Q 地方債の残高については、15年度末で一般会計が三五七億一、九〇〇円、簡易水道事業他5件の特別会計分が、一二四億九八〇万円で、合計四八一億一、一七〇万円となっています。（主な施設の計画は2ページに記載）

Q 旧町の特別職採用について。

A 合併時における円滑な事務執行を目



県道原田・吉田線の工事現場

指した人事で、行政効果・費用対効果の観点から正しい選択であったと考えています。

Q 人権推進対策について。

A 同和対策・同和教養は一般対策に移行します。行政機構に総合的な人権対策に関する窓口を設け、総合的・計画的に推進します。

Q 住宅新築事業融資返済について。

A 滞納額が197件、総額で三億三、六八六万円あります。

債務者に応じた支払方法を講じるなど、法的措置も含めた様々な方法を検討し、より効果的で計画的な回収に努めます。

Q 公共工事入札について。

A 入札契約適正化法（略称）の基本原則（透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正行為の排除の徹底）を実現するため、総務部財政課監理係において各種基準の整備を行っています。



“厳しい財政”

24議員が

吉田会派



宮本 房宏 議員

Q 吉田小学校の運動場の広さは。

A だいたい4、200m程度で、運動場の設置基準に適合しています。なお少子化傾向にあり、児童数を勘案しながら将来展望に立って検討します。

Q 青少年の健全育成について。

A 教育委員会がよく研究し、市民が分かりやすく機能的に青少年の育成を進めていくための方策を仕事内容も勘案して研究します。

Q 学校の空調設備について。

A 学校の空調設備については、各学校の状況に応じて検討します。

A 旧町時代から職員室・保健室・パソコン室・スクールカウンセラーの部屋など順次、整備をしてきましたが、今後も計画的に整備を進めます。

Q JRR芸備線の利用促進について。

A 市南部の重要な動脈であり、今後とも芸備線の活性化に向け、取り組んでいきます。



JR向原駅

Q 高齢者に対する交通手段は。

A 各地域にあった手法を検討し、生活交通サービスの格差解消を図っていきます。

Q 双方向通信施設の早期実現を。

A 平成21年度に全面開始される予定になっておりますテレビのデジタル化を考えると、市民の一体感を促し、安芸高田市発展の

インフラとして光ケーブルの敷設を検討します。

Q 救急救命の現状は。

A 到着まで最長60分が必要な地域もあり、今後30分以内に到着する対策が必要と考えています。



井上 正樹 議員

Q 「文化ホール」「第2庁舎」と同時進行を。

A 基本的には市役所に隣接させ、その他公共施設、商業施設等一体として構成することが望ましいと考えています。状況によっては、市役所、第2庁舎、文化ホールを総合的に整備することもひとつの方法として考え

ざるを得ないという気持ちもしています。

Q 新6町市民の交流計画は。

A 地域の特色を活かすことが大切です。お祭り、イベントなどの相互参加の促進や、公民館活動をはじめとする社会教育、社会体育、文化活動への参加を促進し市民の交流を図ります。

Q 観光開発は観光協会設立で。

A 市内に散在する歴史文化遺産や自然環境交流体験施設、イベントなど多くの観光交流に繋がる資源を活かし、流入人口の増加に努めます。

観光協会につきましても、組織統合されるよう環境整備を支援します。



山崎 昭弘 議員

Q 救急医療・救急搬送は。

A 市内全域の現場到着時間については調査済みです。分署、出張所の設置については経費面が検討課題となっています。

Q 地域づくりと自主防災組織は。

A 住民主導の組織になるよう、今後消防本部及び、自治振興課が連携し、より具体的に実効ある計画の実現に努めます。

Q ケーブルテレビなどの現況と今後の取り組み、年次計画は。

A 情報伝達の施設は日進月歩の状況であり、今後慎重に調査し、長続きのできる方

式を選んでいきたいと思えます。

Q 魅力ある拠点づくりと宿泊施設問題は。

A 市内には個性的な体験交流施設があり、施設間の連携を密にし効果的な活用を更に普及、推進します。PFI（民間資金等活用事業）の活用については検討します。



利用の増えている吉田少年自然の家



平林 克昌 議員

Q 助役一人制で執行に支障はないのか。

A ここ2～3年が正念場と考えています。順調なスタートを切っており、現体制で最善を尽くし、処理していけると思っています。

八千代会派



井上 尚文 議員

Q 行政組織は効率的に機能しているか。

A 本庁支所の役割分担については、実際の執行を通して、見直し、検討をしながら執務しており、性急な組織変更は、混乱を招き、住民サービスの低下が懸念されます。

Q 少子高齢化対策の具体策は。

A 子どもの育成は重点施策の一つです。行政、地域、企業等一体化し、子育て支援センター等の開設をしていきます。

Q 若者定住と雇用対策は。



学校給食の完全実施を…

A 道路交通網、上下水道、住宅整備など効果的に進めます。

また、企業誘致、商店街の活性化など、主体的な取り組みを促進しながら各種事業の支援、助成の充実を図っていきます。農業の企業化等にも取り組みます。



田中 常洋 議員

Q 学校給食の完全実施について。

A 生涯にわたって健康に生活していくような食の充実が必要で、教師、生徒が同じ食卓で昼食することは、生きた食育の場として大切であることは理解しています。学校給食に我が子の弁当を作り、学校に送り出す親子の関係など、総合的に考え、全校実施について研究いたします。



山本 優 議員

Q 本庁及び支所の内部組織、機構、役割、また、空きスペースの活用について。

A 新市の発足以来、組織、機構、役割分担については合併前に検討されたものであり、実務を通して追求していきます。職員の適材配置についても年間を通して、事務の精査・見直しに基づいて行います。また、空きスペースについても地域拠点としての有効な活用ができるように考えています。

Q 農業振興政策では、市場原理を取り入れた指導が必要ではないか。

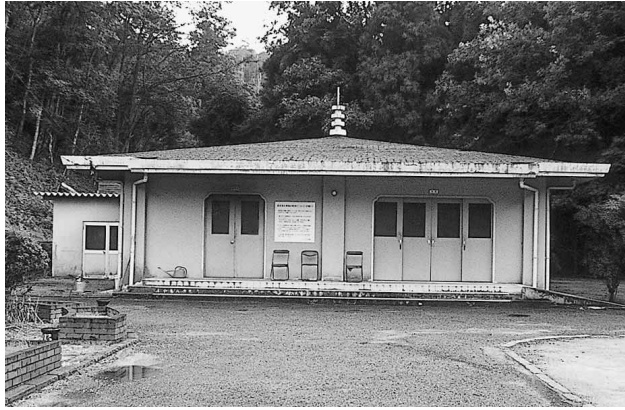
A 農業振興については広域農業振興計



松浦 利貞 議員

画を策定し、この計画の基本目標実現を目指し、各関係者の意見を伺いながら取り組みます。

Q 合併協議会で約束された広域火葬場については4カ所の既設火葬場があり、地域住民には近くて便利なこととも考慮すべきで、



建設32年目の蓬萊苑 (吉田・八千代)

既存の火葬場はまだ活用できると思っがどうか。

A 新市の建設計画は、合併協定項目の一つで極めて重く受け止めており、初代市長としての私に課せられた責任であると認識しています。

火葬場につきましては、安芸たかた広域連合時代に調査付託され、その答申も受けています。特に高齢化が進み集落で葬儀を行うことが困難になっていく深刻な状況や炉の規格や老朽化の問題もあり、本年度、具体的調査に着手したいと思えます。



浮田 洋吾 議員

Q 当面する重要課題の取り組みは。

A 行財政構造改革の基本理念を基底として、積極的に推進します。

本庁と支所の役割分担につきましては、執行の中で検討を進め、平成16年度の事務執行を通し、市民の皆様にとって、より良い関係の構築へ向けて努力します。

Q 可部バイパスの早期完成を。

A 可部バイパスの重要度は、今日の合併によって一層増大しており、早期完成に向けて最大限の努力を傾注します。



乳幼児70名が通うみどりの森保育所

Q 幼稚園・保育園の充実強化を。

A 安芸高田「かがやき」プランの中で、更なる就学前教育の充実を図り、今後の幼・保育対応については、市内の実態を把握し、保護者のニーズを尊重する中で、将来展望を

持つて、最善の方策を研究、検討します。

Q 健康寿命の延長施策は。

A 総合健診や人間ドックの奨励等、健康を増進し、発病を予防する施策を強力に推進します。

高宮会派



熊高 昌三 議員

Q 地域振興会と福祉施策の連携は。

A 振興会を中心とした福祉活動を支援し、地域での住民活動を定着させて行くとともに、活動から生まれた市民の知恵や要望を市の施策に活かしていきます。

Q 国の構造改革特区を活用した个性的なまちづくりを。

A 「特区」とは、規制改革の突破口としての社会実験と検証手段で、知恵と工夫と競争による活性化です。

本市の農業経営面からは農地の集積を行い農業者や組織経営体の

育成を推進しておりますが、特定の地域設定のもとで、特区への取り組みは可能と考えます。また、農地取得の規制緩和については、耕作目的での農地取得をしようとする法人は定められた要件を満たせば可能です。



いきいきグループ(甲田)

Q 財政運営にかかわる自主財源の確保策は。



長岡公次郎 議員

A 本市の財政基盤は、類似規模の市と比較しても、脆弱であると思います。財政健全化の取り組みは**焦眉の急**を要しており、限られた財源の中で、より効率的、効果的な財政運営を推進する為に、行政改革と併せ、早急に財政健全化への取り組みを実施します。また、新市における滞納金の徴収については、住民の公平・公正を保つためにも、市全体で、部・課・支所が連携して、滞納整理に向けた「対策本部」を設置して活動を始めました。

Q 商店街活性化と産業振興機構について。

A 商店街衰退は、大型店の進出が要因だけでなく他産業と同様に後継者不足や高齢化なども起因していま



商店の活性化もアイデアで(深瀬地域振興会のひょっとこ踊り)

す。「安芸高田市産業振興機構」は、産業振興、ビジョン策定事業を行い、主に工業部門の振興策を検討、協議する組織づくりを今年度商工会が事業主体で産・学・官の連携で実施し、産業振興に反映する事業効果を期待するものです。



完全な空室。有効活用は… (旧甲田町議員控室)



渡辺 義則
議員

Q 新市の農林水産業再生のポイント

A は。平成15年3月に安芸たかた広域連合

が作成した「高田郡広域農業振興計画」の実現と新市建設計画による農業振興センターを設置し、このセンターを核として農業経営者の育成、産地化への総合支援、農地保有合理化事業による担い手育成等の農業振興施策を推進します。

Q 合併による辺地、道路網整備と生活環境の整備を取り残すな……。

A 末端地域の市道改良については、合併により取り残されることのないように現地調査を行い、地域住民の要望に応えます。「快適な生活環境の創出」についても地理的条件など地域の実情を勘案してより効果的、効率的手法を検討します。

Q 遊休公共施設の有効活用と第3セクターの現状調査検討を。

A 振興会組織と協議し行財政改革と併せて検討します。また、行政と密接な関係を持つ多くの公共団体等についても行財政の効率化を基本として有効活用に努めます。

美土里会派



泉 正智代
議員

Q 食料自給率40%の農業の現状の中で、食育の基本計画の策定は。

A 食育を推進して、子どもの体力向上に努めます。食育教育、ふるさと教育、食育研修会等を計画し実施します。

Q 担い手育成対策は。

A 平成2年からの10年間の農業の変化は、農家が1000戸、面積で580haの減少がみられます。法人化が進み、市内の農業は典型的な中山間地帯で、同じような状況下にあります。認定農業者、新規営農集団の育



川根小学校野外活動

成等を考え、技術支援も関係機関と連携して進めます。

Q 既存の施設等を利用して、消防分駐所の設置ができないか。

A 人命に地域格差があってはならない

と考える思いは同様です。消防議会でも一定の方向性が出ていますが、経費等の課題があり実現に至っていないのが現状です。今後、十分検討して分駐所設置に努力したいと考えています。



新出 達夫 議員

Q 耐震診断後の対策は。

A 市内では昭和10年建設の郷野小学校が木造校舎で古く、他の学校は鉄筋コンクリート作りで校舎6校、体育館8館が未診断となつています。平成16年、17年で一次診断を終了予定であります。重要度の高いものから全体計画を立てて整備を進めます。

Q 特色ある学校づくりの支援は。

A 旧町でも特色のある学校づくりは進められてきていますが、安芸高田かがやきプランの中で信頼される学校づくりを目指し、行ってみたい・聞いてみたい・この学校



芝の校庭で元気よく（美土里小学校）

に行かせてよかつたと思える取り組みを、財政的にも支援します。いろいろな技能を持つ地域の人をゲストティーチャーとし、良い方向で注目される学校づくりを目指します。

Q 青少年育成市民会議との連携は。

A 「地域の子どもは地域で守り育て

る」の理念の元に、市の青少年健全育成計画を教育委員会とも連携のうえ、市民部で作成していきます。

市民会議とともに、親子・異年齢層の交流、活動の推進を図り、社会を明るくする運動を通じて、市内各団体とも協働して青少年の健全育成に努力します。



亀岡 等 議員

Q 介護保険、要支援・要介護1の軽介護者を在宅サービスから除外する見直し案は。

A 介護保険制度の改正を的確に掴み、

介護予防・地域支え合い事業から介護サービスへ連結して提供できるように取り組みたいと考えています。

Q 特例債の充当の検討は。

A 合併に伴う優遇措置や特例債を有効に使い、効率のいい施設ができるように今一度再検討し実行します。



中山間地域等直接支払制度は今年限りか？

Q 行政改革は。

A 住民参画型の行政改革懇話会を早急に立ち上げ、財政の問題について検討します。

Q 中山間地域等直接支払制度の継続と充実強化は。

A 地域にとっては有効な制度であり、今年度が最終年度となっている。制度の継続に向け、県など関係機関と連携をとりながら現在運動しているところです。

Q 住民自治組織活動の基本姿勢は。

A 地域振興会を核にした住民と行政がお互いに汗を流す協働のまちづくりです。全地域、特に周辺地域の声を吸い上げ、平等に行政の陽が当たるようにします。

甲田会派



明木 一悦 議員

Q まちづくり委員会
の設置は。

A まず準備委員会を
設置します。

Q 「男女共同参画社
会推進計画」策定
準備は。

A 本年度は、啓発事
業として講演会、
シンポジウムを予定し
ており、プラン策定の
組織づくり、意識調査
をします。

Q 情報インフラ整備
への取り組みは。

A インターネットを
活用した情報は即
時性があるので、高度
情報化社会への対応と
して、整備運営手法を
検討します。

Q 義務的経費の削減
は。

A 職員の適正な配
置、定員管理の中
で計画します。

Q 税財源の減少と財
源の拡大は。

A 施設の老朽化整理
と、有効利用を図
ります。
歳入については、受
益者負担を原則に、全
ての施設の使用料、負
担金、分担金は事業に
対して現状に見合った
料金体系にします。

Q 高齢化社会への対
応は。

A 今年度、総合文化
保健福祉施設整備
の事業に着手し、旧町
から引き継いだ事業を
さらに充実します。



岡田 正信 議員

Q 地方交付税削減に
対する見直しは。

A 国全体の交付税の
大枠が減ってしま
う中、減額はやむを得
ません。それに対する
防衛措置をして行く必
要があります。

Q 教育基本法の改正
は。

A 視点や方向は、市
の基本的方向と大
同において一致してい
ます。

Q 農業に市独自の資
金融資制度を。

A 地域・農業を支え
る小規模農業者に
も必要で市も努力しま
す。

Q 同和対策事業は。



図書館業務もコンピューターで



地域づくりの一翼を担うシルバー会員の活躍（八千代）

A 基本的には一般施
策に移行する方向
を考へており、今後、扶
助費等については、協
議する必要があります。

Q 地域振興と協働の
まちづくりについ
て、その理念と手法並
びに行政と市民の關係
は。

A 協働の原理は、住
民と行政がお互い

汗を流して地域をつ
くるといふ原理であり、
昔からの小さなコミュ
ニティーの単位を大切
にしなが、一つの地
域振興会の組織をつ
くり、それと行政が直接
話ができるシステムを
つくりたい。また、職
員の意識改革を行い、
職員が関わりを持つこ
とも大切と考えます。



吉村 正登 議員

Q 三位一体の安芸高田市に与える影響を具体的に。

A 15年度予算ベースでは、負担金、補助金合わせて一億五、六〇〇万円が一般財源に移行され、税源委譲は六、二五三万円となり、予算ベースで6・5%の減額となっています。

Q 乳幼児医療無料化について。

A 県が示した準則どおり個人負担が必要というのが、大体内の大勢であり、本市も、そういう方向で結論を出しました。



医療費は個人負担が必要となります

Q 国の農政は、小規模農家の切捨てとかが…。

A 競争原理の中に巻き込まれた農業は、知恵を出して売れる米を集中的に生産することが大切であると考えます。1年かけて本市における水田ビジョンの作成を行います。

Q 施設建設は、その後の維持管理費が大変かかります。十分検討され見直しを考えられないか。

A ご指摘のとおりラ（運営経費）を安くする必要があります。例えば、複合施設として兼用可能なものとする等よく皆さんと協議して知恵を出す必要があります。



平岡 正美 議員

Q 生活交通確保と現状の課題は。

A 公共交通手段のない辺地にお住まいの高齢者の通院、買物など日常生活を送る上で必要な交通手段の確保につきましては、新市全体を見据えた視点で本年度に総合的な交通対策の実施計画を立てます。

Q 新市建設計画は。

A 旧6町の総合計画の理念を尊重し、財政計画の整合性も考慮し、限られた財源を最大限有効活用し、住民の付託に応じていきます。

Q 自治振興部の職務と企画認識について。

A 住民の自治組織を基盤にした協働のまちづくりを基本の理念とし、住民の自治組織等の振興に関わる業務と、市の全体計画、企画に係る部分と認識しています。



地域に合った交通手段を（里バス）

Q 甲立高原整備計画について。

A 今年度に、施設の内容、管理運営の形態、整備予定地計画など地元関係団体等と連携し慎重に進めます。



金行 哲昭 議員

Q 地域企業への支援について。

A 市の融資制度はありません。基本的に政府系の金融機関等の融資制度を含め、商工会・金融機関において対応されています。

具体的には、新規促進支援資金融資事業、ベンチャー企業融資事業、無担保スピード保障融資制度などがあります。

Q 甲田町小原地区経営体育成基盤整備事業について。

A 去る4月21日に土地改良区設立認可を受け、7月18日に設立総会を計画しています。また、秋から工事に着工する予定です。面積は、61・1haで、

平成23年度に完成の予定です。



今村 義昭 議員

Q 行政評価システム導入について。

A 本年度は、導入実施に向けた組織や体制の構築等、全庁的な研究を行います。

行政改革の柱の一つですので、真剣に検討します。

Q 財政運営について。

A 市財政の厳しい中、市民の行政需要に応じるには、効率的、計画的な財政運営を進めるための基本的な考え方、具体的な方策を進める財政運営方針は、重要課題と考えます。

行政経費削減につい

ては、行政改革大綱及び実施計画に沿って、積極的に推進します。

Q 学校運営について。

A 昨年度から各小中学校に、学校評議員を委嘱しました。制度導入により、地域や保護者に説明責任が果たせるようになりまし

た。また、地域や保護者からの要望が把握できるようになり、意義ある制度と評価しています。

学校運営協議会の導入には十分な準備と研究、検討が必要であると考えています。



山崎 宅将 議員

Q 消防署の分駐について。

A 高宮・美土里地域に、消防署の分駐所設置の件は、消防発

足以来の懸案であり、今定例会でも4人の議員から意見をいただき、重く受け止めています。

行政改革という大きな問題があり、厳しい財政状況の中、対応に苦慮しています。今後議員の皆様と検討させていただきたいと思

Q 本庁に職員が多すぎる。部を他所に移転させる考えはないか。

A 現在、本庁舎が狭いため、分庁舎及び別棟で一部の執務を

行っており、市民の皆様にご不便をかけています。早急に第二庁舎を建設し、市民の皆様への行政サービスの向上を図ることが必要と考えています。

空スペースがあるとはいえ、支所に部を移転するには問題があると考えます。



急がれる分駐所

私たちは こう思いました

市民の声を 直接聞く機会を

八千代町 籠田昭造さん

貧乏暇なしで全てを傍聴することはできなかつたが、「職員が多い」との質問に「身分保障の問題もある」等の上っ調子なやりとりを聞いてみると、「現在既に四八一億円以上の負債を抱えている市の将来を、行政・議会ともに真剣に考えているの?」と言いたくなる。市民の声を直接聞いて頂く機会を作りたい。また、数人の議員が厳しい財政について質問されていたが、73人という多数の議員の在任により多額のお金を費消していることも忘れないでほしい。隗より始める気概をもって、市民の共感を呼ぶ言動を期待している。

問題意識の 欠如にがっかり

美土里町 松下弘幸さん

私、この3月、43年ぶりに故郷、美土里町へ帰ってきました。議員としてがんばっている親友の活躍等を見る為に議会へ参りました。率直な意見として勉強している議員とされていない議員の方と約2時間の質問で判断できませんでした。

問題意識の欠如も多々見受けられ、がっかりした面もたくさんありました。

基本はいかに広い見識と、市政を自分のことと考え、本当に当市を心より愛していただけるか、民間企業の目で考え、行動されている議員の方へ拍手を送り、議場をあとにしました。

新議事堂での 展開を期待

向原町 見代久義さん

初めて市議会を傍聴する。議場は旧吉田町公民館。傍聴席は最後尾、議員席とは紐で仕切られ、議場は総代会の雰囲気。

一般質問者24名、ベテラン議員多く内容も質高く発言も迫力あり。新市長の答弁も親切丁寧で、和を重視する姿勢ありあり。米消費拡大策、担い手育成等農業関連の質問不足が気になる。新予算も確定。

願わくば現議員任期一杯全力を、新議員22人は新生安芸高田市民の健康と生活を守るための議論を、神聖な新議事堂で展開できることを期待したい。執行部もがんばれ。

頭、顔の位置に疑問

向原町 早田文夫さん

先般、安芸高田市議会を傍聴いたしました。本会議場の議長席の壇上が、質問者・答弁者の頭、顔の位置が同じではいけないと思います。仮の議場だと言われたら身も蓋もありません。

議員数が多く 薄い緊張感

向原町 山本みゆきさん

新市長の政策方針を受けての6月議会。幾分、緊張感が薄い感じがするのは、議員数の多さかと思えます。

一般質問だけに、議論の深まるまでには行かないまでも、各地域の生活課題の違いが見え、合併による真の姿になるにはまだ時間がかかるかと思えました。

それだけに、今後は住民参加の各種委員会を充実させて、議論・提言を大切に、行政課題の解決に役立ててほしいと思います。

男女共同参画社会に 関心

甲田町 秋政哲江さん

普段、関心のある「男女共同参画社会」について取り上げてもらえると聞いて、一般質問の傍聴に行きました。主な内容としては、基本的な権利が保障された地域社会の中で、女性がいき

いきと活動できる環境づくりを進めるといつこのようでした。最近若い女性の中には、自由で自己の特性を發揮できるいきいきとした生活をしたいということから結婚を避ける人が少なくないようです。安心して職場で働き、自信を持って子育てのできる環境を是非とも早急に構築していただきたいと思いません。

振興会の一層の熟成を

甲田町 金山真言さん

安芸高田市においては、地域振興会の存在が尊重され、私たち女性の意見も振興会の中で集約されたり、活かされたりすることを望まれていると感じました。とは言っても、振興会がまだ熟成できていない所も多くあると聞きます。理想と現実の狭間の今、何からすべきか。一人ひとりの自覚や、リーダーの養成も必要だと思われれます。少しでも早く、市長さんの求められている振興会に育つよう市民の一人ひとりが力を合わせ、意見も出し合い、前向きな姿勢で取り組むことが大切だと思いました。

抽象的で明快さを欠いた答弁

吉田町 神川卓夫さん

はじめて市議会を傍聴したので、その感想等を簡記します。

1. 安芸高田市となつての数々の問題点の質問があつたが、答弁がとにかく抽象的で明快さを欠いた。

2. 24名という多くの質問者があつたが、質問事項の中には重複のものも見られたが、事前に整理されたらいいかがでしょうか。

3. 合併したメリットが聞かれると思つたが、聞かれず少々残念であつた。
4. 緊急課題については早急に積極的に取り組んで欲しい。
5. 質問要領・態度等は紳士的で好感が持てた。

熱く燃える議員活動を期待

吉田町 植崎繁實さん

常時、議会傍聴し、感想として議員数が多く、議場が狭く、傍聴人の少ないこと。質問には厳しいものもあつた。多くの地方債を抱えての合併、議論に議

論を重ねて行財政改革情報公開をしてほしい。会派を超え取り組んでほしい。市民代表として、熱く燃える議員活動こそが市民に感動を与えてくれるものと思ふ。人輝く安芸高田市は議員の双肩にかかつているといつても過言ではない。がんばってほしい。

質問事項の事前開示を

向原町 塚田勝吉さん

緊張した市議会の雰囲気の中で、議員の様々な質問に対し、市長は丁寧な答弁されていた。

感じたこととして、①同じような質問の調整 ②質問事項が事前に分かれれば傍聴日の選択ができる ③質問に対する適正な答弁がなされていないと思われるままに質問者も終わられた。

市民として市政に関心を持つことは大切なことであり、これからも傍聴を続けたいと思つていきます。

広域葬斎場の実現を望む

吉田町 茶木原勝さん

去る6月28日、市議会の傍聴に参加しました。私のまず感じ

たことは、合併前に立てられた建設計画を着実に進められている見玉市長の心構えが伺われた。

高齢化や過疎化の進む中、従来のような葬儀は困難となっております。一日も早い広域葬斎場の実現を望みます。現在4箇所に分かれ執務している不便さを解消するため、新庁舎の早期建設を要望いたします。特別養護老人ホームの入所待機者が増加しています。この解決にも努力していただきたい。

議員数の多さに驚き

吉田町 後立真喜雄さん

まず最初に驚いたのは、議員さんの数の多さです。いくら合併特例法の適用がなされたといふものの、多すぎると感じました。見玉市長が、「50数余項目に及ぶ合併に伴う協議検討事項があつたが、全て多数決ではなく、満場一致で決まった」と言われるが、議員さんの任期までとは？なぜ賢明なる議員さんが各町におられるのに、合併に伴う設置選挙という方法を選ばれなかったのか不思議でならないと思つのは私だけであろうか。

議員の活動ぶりを 知りたい

吉田町 武田静江さん
6月の定例会が、事実上の新年度の予算を決めることや6町の各議員さんでどのように議会が構成されているのか大変興味があつて勇んで一般質問のとき傍聴させていただきました。

意外と少ない傍聴席と公民館大ホール一杯の議会運営ぶりには驚きました。

質問もいろんな方面からあり多彩でしたが、各議員さんの顔ぶれや考え方、活動など、なじみがあつて、議会の中でどんな活動をされているのかわかりやすい議会に早くなればいいと感じました。

市政にもっと 関心をもって

八千代町 神川八重子さん
届けられる情報ですら自分のものにしない人が多い昨今、自分で情報を求めようとする人が少ないのは極めて当たり前のことではあるが、自分の住む市政

にあまりにも関心が薄いのは実に残念。傍聴の度に感じることである。

安芸高田市、32の地域振興会に重点をおくとの市長の言葉。

女性の視点と行動が、地域の活性化に活かされる真の男女共同参画社会の実現を切に望む。

質問者は 前置きは簡潔に

吉田町 山岡敏夫さん
一般質問の資料をいただき全部読ませてもらったことが大変勉強になりました。議会中の緊張感を味わうことができたのも良かったと思います。

2時間だけの傍聴で感想というのもどつかと思いますが、定例会の資料は事前に全員が目を通しておられると思うので、質問される方は前置きを簡潔に、または無しで要旨に入られたらと思います。執行部の答弁も大上段に振りかぶったり、抽象的な表現より、これからの方向性を示し、具体的に説明されるものに好感がもてました。

覇気に乏しかった議会

甲田町 大隈邦子さん
今回、安芸高田市の市議会を傍聴するという体験をした。合併後の議会が公民館で開催され、大人数であることなど新聞報道で既に承知はしていたが、やはり百聞は一見にしかず、なんと異なる風景が目にとまった。

何分にも傍聴というのは、はじめてなので、あたりをキョロキョロ見わたした。

さて、傍聴して感じたこと、新市が誕生した議会としては、覇気に乏しく前途に展望が余り持てなかったというのが実感だ。合併にこぎつけるまで大変な道のりで、また、合併後、落ちつかないためなのか皆さんに疲労感が漂っていると思えた。

国会などの質問でも感じることだが、質問内容がダブっていることなどはもう少し一考するのが賢明ではなからうか。短時間での傍聴しての感想であるが今後の市行政に明るい未来があることを願う一市民としても自

覚して生活していきたいと思う。

質問内容の事前調整を

美土里町 森井尚賢さん
初めての議会傍聴に関して簡単に述べさせて頂きます。第一に議員の数が非常に多く感じました。なぜ合併時に英断を振るい解散選挙をしなかったのか歳費の無駄使用を感じる。又議員数が多いためか議場も活気に乏しく私語をされている人も少数見受けられた。又質問の内容も重複した内容が多く今後議員間で調整できないものかと思う。合併当初であります。庁舎、市民ホール等の建設を急がれ職員が落ちついて業務に励まれる様願う。今後は市の発展のための活発な議論を望む。市民も今後の市政の行方を見守ろう。

傍聴席にも資料を

甲田町 向田和昭さん
安芸高田市が誕生し、早4ヶ月経ち市議会を何度か傍聴させていただきました。印象としては、旧町の議員さんが特例で残



一般質問第3日を傍聴（6月29日）

られているので、議員数の多さには圧倒された感じでした。

しかし、一般質問では各派3時間の持ち時間があるにもかかわらず、かなりの時間を残して質問が終わるとは、とても残念に思いました。新市になり、これからの行政指針等々、問題は山積みのはずです。73人という議員数は広島市議会議員より人数が多いのに、質問が無いのが不思議です。議員さんは本当に市民のことを考えて議会に臨んでおられるのかというのが、傍聴後の感想です。

一般質問だけでなく色々な議案を審議されますが、傍聴席には議員さんのような資料がありません。傍聴していても何のことも分かりません。傍聴席にも資料を置いてもらえないでしょうか。善処願います。

早く73名の議員に

美土里町 川口逸吾さん

議員の数が73人とは普通ではない状態で何とも言えません。しかし、質問されたのは約3分の1で少し期待外れでした。財政のこともあり、早く11月が来て、22名になるのを待つ

みです。

真摯な態度で

八千代町 若林文恵さん

合併後初めての傍聴、議員数の多いことは分かっていました。が、ホールいっぱいになってあんな椅子を見ると市議会とは思えない感じで驚きました。また、質問事項に対しては議員一人ひとりの考え方があると思います。が、やはり人の質問は分かっているのも真面目に聞いてもらいたいものです。ただ時間が過ぎれば良いというものではないと思います。議会中の態度の悪いのは寒心しました。態度の悪い議員さんが実践力がないとはいえませんが、もう少し真摯な態度で議会に臨んでもらいたいものです。

別棟の議会庁舎を

吉田町 川中正六さん

しーんとして咳一つ無く緊張感溢れる仮設の議場にて粛々と進む質疑応答、実に堂々たるものこの雰囲気は安芸高田市になった実感が湧き、大きな市になった印象を覚える。流石は無疋で、しかも全国に先駆けて

誕生させた我が安芸高田市精鋭の議会傍聴であった。愈々これからが正念場だ。新市建設計画の達成に大いに議論し、人・輝く・市の実現に邁進されんことを祈る。その為には、一日も早く完備した本会議場の移転が待たれる。願わくば、本庁舎並の別棟の議会庁舎があってもよいのではないか。

地元議員の質問に興味津々

甲田町 下小城アキエさん

今まで議会の傍聴をしたいと思います。思いながらもチャンスがなかったのと興味がなかったのが重なって傍聴することがなかった。今回たまたま、女性会の方から声がかかり傍聴する。厳粛のなかに地元議員の質問が始まった。興味津々と聞かせてもらう。身近な質問で分かりやすくともいい学習であった。これからも市民の一人として自分の足元からできることをめざし、残り少ない人生を送っていきたいと思います。

「心豊かな町づくりをめざして」

吉田 人と地域の和



老若男女で賑わう百楽荘納涼祭《8/7(土)》

八千代 開園3周年夏祭り
野外コンサート《7/18(日)》

(芸術農園 四季の里)



八千代南保育園・刈田保育園の園児のみなさん

美土里 出身者の会が種まき
《7/24(土)》 (コスモス)



高宮 「古代と中世」ロマンの里
大狩山自然の森山開き

●所在地/安芸高田市高宮町来女木茂谷 《6/13(日)》
この山は、標高591.1mで登山道は1周約5km、所要3時間(休憩1時間含)。地元の方々が共同して古道を復活した自然体の登山道です。頂上までの3ヶ所に湧水もあり、人に優しいハイキングコースです。



おいしい清水

大狩山頂上三角点より野呂山を展望

甲田 小原地区
8振興会で感謝祭
《8/7(土)》



向原 振興会が提灯行列を

向原町長田下地域自治振興会が、7月24日(土)「おかげさん」を盛大に行いました。この行事は、昭和初期からこの地域に伝わる管絃祭で、提灯250個を夜空に掲げ、往復2キロの行程を笛、太鼓の囀りにあわせて、ゆっくり行進する地域ぐるみの楽しい行事です。



文化資源で人が輝き地域活動が沸く!

編集後記

今年の夏は、気象台始まって以来の記録に残る猛暑でした。

6月定例議会においては、新市長の施政方針をめぐり各会派より活発な一般質問がありました。質問が充実しましたが、すべてを掲載することは限られた紙面で配慮を要しました。質問の要旨を短く、答弁を丁寧にと心掛けましたことをご理解ください。

《議会広報特別委員会》

- ◎宮田 浩之 長岡公次郎
- 松村ユキミ 三上夕工子
- 中間 末雄 新出 達夫
- 山崎 宅将 小野 剛世
- 入本 和男 山口 康文
- 川崎三千春 土居 克之



●次の定例会は9月中旬の予定です。お気軽に傍聴してください。
お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621)までお願いします。